

令和元年

第11回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和元年6月6日（木）
開会10時00分 閉会11時10分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

- ・第27号議案 福岡県教育財産管理事務取扱規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第28号議案 福岡県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第29号議案 福岡県立高等学校学則及び福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第30号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について
- ・第31号議案 社会教育主事資格認定規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第32号議案 県費負担教職員の人事について
- ・第33号議案 県費負担教職員の人事について
- ・第34号議案 県立学校教職員の人事について

2 報告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について
- (2) 条例の提案に対する意見の申出について
 - ・福岡県立公文書館条例等の一部を改正する条例の制定について（教育委員会所管分）
 - ・福岡県会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定等について
- (3) 本県公立高等学校就職状況について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

2 欠席者

なし

3 出席職員

教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、教育振興部長 上田哲子
総務企画課長 谷本理佐、財務課長 石橋裕次、教職員課長 松永一雄、
施設課長 池松峰男、文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、
義務教育課長 一色潤貴、特別支援教育課長 井手優二、人権・同和教育課長 中山克利、
体育スポーツ健康課長 稲富勉、社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第11回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。

受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<木下委員が挙手>

【城戸教育長】

はい、木下委員。

【木下委員】

第32号議案、第33号議案及び第34号議案は、人事に関する案件であるので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員が挙手>

【城戸教育長】

賛成全員でございます。第32号議案、第33号議案及び第34号議案につきましては非公開とします。

本日は都合により、非公開案件を先に審議することとします。

よって、非公開にて第32から34号議案を審議した後、公開にて第27号議案から第31号議案、報告(1)から(3)を審議することといたします。

傍聴人の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、一旦、全員御退席

いただきますようお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第32号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第33号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第34号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の処分人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

<以降公開審議となった>

【城戸教育長】

それでは、議事に移りますが、第27号議案から第30号議案については、それぞれ施設課、文化財保護課、高校教育課、特別支援教育課の案件でございますが、同じ法改正に伴う規則の改正でありますので一括審議としたいと思います。第27号議案「福岡県教育財産管理事務取扱規則の一部を改正する規則の制定について」から第30号議案「福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について」までを代表して池松施設課長、お願いします。

○第27号議案 福岡県教育財産管理事務取扱規則の一部を改正する規則の制定について

○第28号議案 福岡県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○第29号議案 福岡県立高等学校学則及び福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○第30号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

【池松施設課長】

私から第27号議案「福岡県教育財産管理事務取扱規則の一部を改正する規則の制定について」、第28号議案「福岡県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、第29号議案「福岡県立高等学校学則及び福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、第30号議案「福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について」の4規則について一括して説明させていただきます。

<池松施設課長が資料に沿って説明>

【池松施設課長】

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、第27号議案から第30号議案までについては、一括して可決します。続いて、第31号議案「社会教育主事資格認定規則の一部を改正する規則の制定について」を富松社会教育課長、お願いします。

○第31号議案 社会教育主事資格認定規則の一部を改正する規則の制定について

【富松社会教育課長】

それでは、第31号議案「社会教育主事資格認定規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

<富松社会教育課長が資料に沿って説明>

【富松社会教育課長】

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いします。

【城戸教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本議案については、可決します。

続きまして、報告(1)「教育費予算に対する意見の申出について」を石橋財務課長、お願いします。

○報告（１） 教育費予算に対する意見の申出について

【石橋財務課長】

お手許の資料を御覧ください。資料１の１ページのとおり教育費予算に対する意見の申出について御報告を行うとともに御承認をお願いするものでございます。

<石橋財務課長が資料に沿って説明>

【石橋財務課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明は以上です。御意見や御質問等はありませんか。

【宮本委員】

資料１の３ページの教職員住宅解体費についてですが、現在、県の教職員住宅は複数あるのでしょうか。今回の解体ですべて無くなるのでしょうか。

【石橋財務課長】

東福岡教職員住宅があり、その他はすべて解体いたします。

【宮本委員】

東福岡教職員住宅もいずれは解体されるのでしょうか。

【谷口教職員課福利・職員係長】

そちらは残る予定です。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については、承認します。

続いて、報告（２）「条例の提案に対する意見の申出について」の１番目、「福岡県立公文書館条例等の一部を改正する条例の制定について（教育委員会所管分）」を石橋財

務課長、お願いします。

○報告（２）－１ 福岡県立公文書館条例等の一部を改正する条例の制定について（教育委員会所管分）

【石橋財務課長】

お手許の資料を御覧ください。資料１の１ページのとおり条例の提案に対する意見の申出について御報告を行うとともに御承認をお願いするものでございます。内容につきましては、５月２３日の教育委員会委員協議会で御説明しました「福岡県立公文書館条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。

<石橋財務課長が資料に沿って説明>

【石橋財務課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願いします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については、承認します。

続いて、報告（２）の２番目、「福岡県会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定等について」を谷本総務企画課長、お願いします。

○報告（２）－２ 福岡県会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定等について

【谷本総務企画課長】

お手許の資料を御覧ください。資料の１ページのとおり６月議会に提案されます「福岡県会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例について」御報告を行うとともに御承認をお願いするものでございます。内容につきましては、５月２３日の教育委員会委員協議会で御説明しましたとおりでございます。

<谷本総務企画課長が資料に沿って説明>

【谷本総務企画課長】

説明は以上です。御承認のほどよろしく申し上げます。

【城戸教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本議案については、承認します。

続きまして、報告（３）「本県公立高等学校就職状況について」を田中高校教育課長、
申し上げます。

○報告（３） 本県公立高等学校就職状況について

【田中高校教育課長】

お手許の資料を御覧ください。本県の公立高等学校の就職状況についてでございます。本調査は毎年文部科学省が行っており、それを受け、本県公立高等学校について御報告いたします。

<田中高校教育課長が資料に沿って説明>

【田中高校教育課長】

説明は以上でございます。

【城戸教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【清家委員】

就職率が向上することはよいことですが、離職率は変化がありましたか。

【田中高校教育課長】

本年度調査では、３年間に離職した割合の全国平均は４割を下回っている状況です。本県は４３％程度です。全国、本県いずれも昨年度より２ポイント低下しておりますが、

依然として高い状況が続いております。

【清家委員】

わかりました。

【城戸教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

今回の調査の採用状況とは、正規職員として採用された生徒の状況でしょうか。

【田中高校教育課長】

正規職員として採用された状況です。

【城戸教育長】

福岡県の私立の状況はわかりますか。

【田中高校教育課長】

福岡県の全体が97.7%でありますので、私立は97%を下回っているのではないかと推測されます。

【清家委員】

就職決定率が98.1%ですが、決定していない1.9%の人はどのようにしているのですか。

【田中高校教育課長】

3月末時点での就職未決定者を人数にしますと95名です。その生徒たちは現在も就職を希望しており、4月中に10数名は就職先が決まっております。残りの生徒も自分が望む職種、企業を目指して現在も就職先を探しております。

【宮本委員】

就職先は県内が多いのでしょうか。

【田中高校教育課長】

75%が県内に就職をしております。

【城戸教育長】

他にはございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については、了承します。

以上で、本日の会議を終了します。

(1 1 : 1 0)